

平成 20 年度 第 3 回 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会 議事概要

1. 日 時：平成 21 年 3 月 23 日（月）15:00～17:00
2. 場 所：篠山市民センター 2 階 催事場 1
3. 出席者：

		勤務先 / 役職名	氏 名	備 考
委員	市民 代表	篠山市文化財保護審議会会長	大路 靖	副委員長
		篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長	小林 一三	
		福住地区伝統的建造物群保存対策調査委員会委員長	栗野 章治	（欠席）
		H20 たんば世話人、兵庫ヘリテージマネージャー	才本 謙二	
		文保寺観明院住職	鷲尾 隆円	
	学識 経験者	立命館大学グローバル・イノベーション研究機構教授	益田 兼房	委員長
		立命館大学理工学部教授	大窪 健之	
		園田学園女子大学未来デザイン学部文化創造学科教授	大江 篤	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	黒田 龍二	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	三輪 康一	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	山崎 寿一	（欠席）
	行政 関係	兵庫県教育委員会文化財室長	村上 裕道	
		兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課長 （代理）	川端 宏幸 藪本 和法	
		兵庫県丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事 （代理）	阪出 裕昭 高見 忠良	
		篠山市まちづくり部次長	長澤 義幸	
		篠山市まちづくり部次長	栗野 義範	
		篠山市教育委員会次長	小山 辰彦	

事務局：篠山市教育委員会社会教育・文化財課 西田辰博、村上由樹、成田雅俊、植木友

ワザバ：篠山市まちづくり部地域整備課 横山 宜致

コンサルト：(株)スペースビジョン研究所 宮前保子、徳勢貴彦

4. 資料：

- ・資料 1：平成 20 年度事業実績報告
- ・資料 2：平成 20 年度文化財等把握調査の結果
- ・資料 3：平成 21 年度事業計画
- ・資料 4：平成 21 年度文化財調査の概要
- ・資料 6：アンケート調査の概要
- ・参考資料 1：歴史文化基本構想と歴史的風致維持向上計画の関係について
- ・参考資料 2：第 2 回委員会 議事録
- ・文化庁長官表彰 文化芸術創造都市部門 受賞都市（文化庁長官官房政策課、パンフレット）

5. 議事要旨

(1) 開会 - 略 -

事務局：篠山市歴史文化基本構想等策定委員会は、昨年 12 月 9 日及び今年 1 月 27 日の 2 回を開催し、策定にあたっての調査方針等について貴重なご意見をいただいた。本日は、平成 20 年度の最後の委員会であるので、平成 20 年度の事業報告をさせていただき、平成 21 年度の調査事業や基本構想等の策定に向けてのご意見をいただきたい。

(2) 委員長挨拶

委員長：今年度の調査は、来年度の本格的な調査に向けての準備として位置づけられる。報告では、文化財等の様々な要素が座標データをもとに地図上に載せられ、全体が統合されて出てくることと思う。資料のひとつに、文化庁長官表彰の冊子がある。篠山市は平成 20 年度受賞都市として掲載されている。報告事項の中でこのことにも触れていただきたい。

(3) 議事概要

< 報告事項 >

委員長：平成 20 年度の事業実績について事務局から説明いただきたい。

事務局：(資料説明(資料 1)) - 略 -

コンサルト：(資料説明(資料 2)) - 略 -

委員長：無形文化財の分布図は来年度作成するということであるが、どのような作成方法を考えているのか。最終的に歴史まちづくり法の採択を受けようと思うと、無形文化財と有形文化財の組み合わせが重要となる。無形文化財と有形文化財の組み合わせについての情報を早めにいただきたい。無形文化財の場所の特定は難しいと思うが、無形文化財の分布図はいつ頃できるのか。

コンサルタント：祭礼の際の行列などは既存資料では把握が難しいため、来年度早々にアンケート調査及び追加のヒアリング調査を行い、位置やルートの特定制を行っていく予定である。さらに、委員からの情報をいただきながら充実させていく予定である。

委員：民俗文化財は把握が難しく、今年度使用した資料だけでは、旧篠山町の民俗文化財の情報が漏れている。篠山町百年史等をもとに一覧表を作成されているが、祭礼の日程は、土日に移行しているものも多く、現状と合わない部分がある。日程の変遷も聞き取りをする必要がある。

丹波地域民俗芸能調査で実施したアンケート調査のエクセルデータが用意でき、本日事務局に送っている。回収率は丹波市を含めて60%程度であった。有形文化財と無形文化財の関連まで含めて祭礼についてアンケート調査をする場合、太鼓山の屋根の形などの詳細項目まで設問を設定しておかなければ、後々使えないデータとなってしまう。また、祭礼以外の民俗文化財については、どこまで調査対象とするかが難しい。

委員：資料として丹南町史を使用しているが、丹南町史の作成にあたって様々なデータを収集した。データとしては古いですが、中央図書館で保管しているので、利用できるデータは利用していただきたい。

委員：神社は神社実態調査報告書を使っているが、寺院は何を使って調査したのか。また、今回の調査は神社や寺院をあげているだけであって、文化財としての価値についてはどのように判断する予定か。民家に関しては、航空写真などを使い茅葺民家と旧茅葺民家を把握しており、高い資料価値がある。篠山市域で約1300件あるという結果は、神戸市に次ぐ量だと思う。近代建築、近代和風はどのように把握したのか。各項目について、把握に使用した資料と文化財としての価値はどう判断していく予定かを教えていただきたい。

コンサルタント：文化財保護法における文化財の概念は、指定等文化財と指定等以外の文化財を含んでいる。今年度の調査は、指定等以外の文化財については、価値がある可能性があるものを幅広く抑えていくという趣旨で行った。その価値については、今後の詳細調査等から明らかにしていく予定である。文化財の把握に使用した文献資料は、資料2の2頁に一覧表を示している。寺院については、丹南町史や西紀町史、旧篠山町は近世寺院建築調査表を用いている。当然抜けている文献もある。その他評価されている文献等があるものについて

は来年度補充していく予定である。

委員：我々が文化財調査する時に通常使う方法は、宗教建築については「宗教法人名簿」を使用し、それをもとに現地調査をしながら、横断的に判断していくという手法である。このように段階的な調査を行わなければ抜け落ちるものがある。神社に関しては、最も信頼できる資料は、「兵庫県神社誌」である。文献資料をしっかりと整理する必要がある。今後、文化財の価値付けのための詳細調査を行なうのか。

事務局：前回委員会でも、旧庄屋の建物などの瓦葺の建物の調査の必要性について、委員に意見をいただいた。建築物関係については、来年度、委員と市内のヘリテージマネージャーを中心に瓦葺系の建物の把握調査を予定している。神社・寺院についても、委員からご教示いただいた資料も再度調査し、現状の写真や年代判定のできる外観写真を撮影し、基礎資料の作成を行うことを予定している。予算の関係もあるためどこまでできるかは分からないが、基本的には以上のような調査を予定している。

委員：予算がないからといって途中で終わってしまっただけでは意味がない。意味のある調査方法で、意味のある調査結果を出していただきたい。

事務局：事前に委員に相談させていただきたい。

委員：前回委員会で、ハザードマップを文化財分布図と同じ地図上に載せると、地域や文化財のリスクが分かりやすいという意見を述べたが、その作業の進行状況はどうか。

コンサルタント：本日は資料として出せていないが、3月末までには、ハザードマップと文化財の重ね合わせ図は提示させていただく。

委員：篠山市では、急傾斜地や過去の洪水に基づく浸水可能性などを掲載したハザードマップを作成している。日本の伝統的な茅葺民家を含む街道集落の場合、火災のリスクを考える必要がある。不燃領域率や木防建蔽率は、火災リスクを把握する上での一般的な指標となるため、来年度、それらについても抑えていただきたい。さらに、人命を守るという視点からは、人口密度や高齢化率もGISの上にマッピングしていただきたい。その際、メッシュ単位で算出するか、町丁目単位で算出するかが問題となる。人口密度や高齢化率はセンサデータを使うと町丁目になると思うが、地方の場合、一つの町丁目が大きくなるため粗い色塗りになってしまうことが危惧される。既存のデータからひろえる範囲でうまくマッピングしていただきたい。もう一点、これも来年度になると思うが、計画づくりにあたっては、火災のリスクを把握した上で、地域でどのような対策が可能かを考えていく必要がある。河川や水路、池などの流量と水量といった防火のための地域の水利ポテンシャルを把握していただきたい。一級河川であれば国、二級河川であれば県がデータをもっ

ている。リスクがある場所と水が供給可能な場所が空間的にどのような関係にあるのかを図の上に整理されていると対策を考えやすい。詳しくは相談させていただきたい。

委員長：特に消防サイドの行政データを整理する必要がある。可能であれば、過去 20 年程度の火災事故が、篠山市の場合どのおよびおきているのかを把握できたらしていただきたい。昨日も旧吉田邸が焼失している。これまでどのような火災があったのか、また、所有者がしっかりして出火率が低いといえるのかなど、対策を考えるためのデータがあるとよい。

委員：被災史について年表を作っているようだが、過去の災害の空間的な位置関係が分かれば、GIS でマッピングしていただきたい。

コンサルタント：埋蔵文化財のマッピングについても同様のことがいえるが、位置の特定ができないものが多い。特に災害の場合、中心をマッピングして意味があるのかが問題となる。GIS でマッピングする際、緯度経度が明確でないと単なる絵になってしまい意味がないということもある。マッピングの方法については相談させていただきたい。

委員：文化財類型には文化的景観という項目がある。法律上の概念としての文化的景観でないとしても、景観的な資源をマッピングする必要がある。今回の資料では、景観のランドマークとなる建造物や記念物などの点的な資源は調査済みであるが、町並みや景観的な特色のある地域、景観的に特色のある河川や里山、農地などの資源といった面的なものも含めて把握し、篠山市の景観ストラクチャーを示す必要がある。現在、景観計画の策定を進めているので、景観サイドからの情報提供もいただきながら、全市的な景観の位置づけを整理していただきたい。それを踏まえた上で詳細調査を進めたい。

委員長：確かに 2 頁、3 頁の表に文化的景観が抜けおちている。オブザーバーに伺うが、景観計画で文化的景観に係るような立派な景観についてのデータはあるのか。

オブザーバー：特にはない。過去 5 年間、緑条例に基づく開発が行われている区域と殆ど行われていない区域があり、開発が想定されている区域を中心に景観計画を活用していくことを予定している。開発が想定されていない区域については、住民と協働で景観づくりを進めていくスタンスで、地域からの要望に応じて、景観地区の指定などを検討していくことを想定している。個人的には畑校区の土居の内付近に面白い景観が残されていると思う。一帯にクリーク状の水系が残され、蔵の下に穴が開き、水を引き込んで内側に生簀を設けている。そのような構造が大淵から土居の内まで続いている。一般的には屋敷周りのクリークは排水機能が主となることを考えると面白い事例であると思うが、詳細な調査は行っていないので不明な点も多い。その他にも、四斗谷などの

小さな集落はいくつかあるが、その多くは開発が予想されない地域であるため、すぐに景観地区に指定することは考えていない

委員 長：江戸時代の篠山城下町で武士が歌を歌ったり、漢詩をつくったりする時に題材となる篠山八景などのような、城下町の文化として意識され継承されてきた場所はないのか。

事務局：城下町では聞いたことはない。大山地区では八景がある。法律の枠組み上の文化的景観に該当するかは分からないが、丹波焼の立杭地域は、平安時代以降 800 年以上の歴史のある窯業生産地であり、現在も生業として窯が残っている。また、生業という、篠山市では農村が基本であるので、至るところで農地と集落との関係はみられる。町並みについては、第 1 回委員会において、事務局側で例示している。

委員 長：委員に伺うが、文化的景観についてこう考えたらよいという示唆はあるか。

委員：文化的景観というよりも、生活景という言葉もあるように、日常生活の中で景観という観点から、もう少し間口を広くして考えた方が良い。文化財を大切にするベースとしての景観であり、文化財が生活の中で生き、結果として景観として表れているというのが、調査の結果として出てきたら良いと思う。その中で、文化的景観としての価値をもっているものもいくつかあると思う。そのような意味でも、全市的な位置づけの中で、景観のストラクチュアや地域的な特色のある景観を読み取る作業があると良いということである。文化財と生活との関わりやその仕組み、関係性などの細かい事項については、地域を絞って調査していく必要がある。

委員：「日本の原風景」という言葉を使っているように、最初に景観的なものがイメージとして入っている必要があると思う。最終的には、その中で要素として表れてきた無形文化財と有形文化財がつながり、総体としての風景として見ることができるとのことだと思う。福住地区の伝建調査の時、年中行事として何月何日に何をしたという日記を書いてもらっている。それが空間の中に見えれば、有形のものと無形のもののつながりが理解できる。生活的なものを空間的に日記に落とした「生活空間日記」のようなものが最終形のイメージである。それが広がってくれば、風景としてぼんやり見えているものが、ストーリーとして見えてくるということで原風景という言葉にかえてくるのだと思う。篠山市の場合、年中行事がいろいろなところに残っていることが予想できる。現時点であれば、伝統的なものも四次元的に空間に落とせると思う。現在、我々は 400 年祭などのイベントなどの形で空間を使っているが、このことができれば、伝統的な空間の使い方と今の空間の使い方が、ズレたり包含したりしていることが分かり、空間の使い方が歴史を通して見えてくると思う。篠山にとって最も重要なのは空間の使い方である。そのよう

な方向性がある程度分かり、伝統的な部分や歴史がつくり上げてきた部分を把握し、継承しながらその方向性に向って動くという話ができれば計画は自然にまとまってくると思う。

委員長：滋賀県では鎮守の森の調査などを行なっているが、篠山では緑の関係の調査、残すべき鎮守の森などの把握は行なっていないのか。

委員：今年度の報告も兼ねて発言させていただく。今年は3年目になるが、ヘリテージマネージャーの活動として伝建地区内で竹林の整備などを行ってきた。温暖化によるのか分からないが、山が竹で侵食されているのを目にする。里山がかなり竹でやられてきている。景観の背景となる里山が、知らないうちに壊れていっている。現在は伝建地区内の竹林整備に止まっているが、全市的に整備していく必要があると感じている。

教育委員会から大芋地区の茅葺民家以外の瓦葺の建物の家屋調査の依頼を受け、メンバーと一緒に調査を行なった。その結果、実際のところ殆ど残っていないことが分かってきた。30年ほど前に茅葺民家が瓦葺の建物に建て替えられており、現在は、残された茅葺民家か30年前に建て替えられた瓦葺民家で構成されている。分布を示した報告書を作成する予定である。

灰小屋の資料も左官技術研究会から預かっているので資料として提出させていただく。

< 審議事項 >

委員長：審議事項についての資料説明をお願いしたい。

事務局：(資料説明(資料3、4)) - 略 -

委員：篠山城下、福住、波々伯部、大芋の4つの地域が、将来的に歴史まちづくり法の対象としていく重要な地域であるということだと思うが、篠山城下、福住、波々伯部は既にある程度有名な地域であり文化財もある。大芋はどのような位置づけなのか説明いただきたい。

事務局：庁内で農村集落としての調査対象地区を検討した。大芋地域は、市の北東部に位置し、山裾に農村集落が広がっている地域であり、過疎化が将来的に進む可能性が高い地域である。今後のまちづくりを考えた時、市としては、現在地域に残っている歴史や文化を生かして、それらを核として地域の活性化を図りたいという思いがあり、詳細調査対象地区に選定した。また、大芋地区には国指定重要文化財の長谷寺妙見堂があり、これを核としたエリア設定を行い、将来的に歴史まちづくり法を導入していくことも可能である。さらに、福住地区の伝建調査では、大芋地区の職人が福住地区に来て建物を建てたという記録もある。過去に人の行き来があり、篠山城下や波々伯部、福住とのつながりも想定できるため大芋地区を選定した。

委員：よく分かったような気がする。過疎化や地域の対策という行政的理由も重要

であるが、今年度の基礎調査の中で、篠山市域を代表する農村景観を残す地域であるという報告を出していただくと良い。茅葺民家の残存率が高いとか、民家形態の混合の度合いが興味深いなど、学術的・風景論的な位置づけをしていただけると分かりやすい。

事務局：今年度の基礎資料や委員の建物調査の結果を整理し、来年度の委員会までには、調査に入る意義を明確に示せるようにしておく。

委員：民俗文化財調査では、調査箇所を3箇所あげているが、大芋と波々伯部に関しては、広い地区の中の1集落をピックアップして詳細調査に入るのか、それとも数箇所の集落に入るのか。福住地区の伝建調査の報告では、安口のように、旧藩領によって年中行事が大きく異なっているという事例もある。

事務局：大芋地区については、現実的に全ての集落に入るのは難しい。今年度の基礎調査で把握できた内容をもとに、各先生に相談し、調査に入る地区を決定したい。現段階では、全ての集落に入るということは想定していない。

委員：基礎調査というのはアンケート調査か。大芋の場合、民俗調査の既存資料はない。

事務局：アンケート調査と丹波地域民俗芸能調査の整理をもとにする。

委員：丹波地域民俗芸能調査では、学校祭の時に大芋の山車の造り物が復活したとししか分かっておらず、年中行事は未開拓の状況である。また、そのようななかでも、櫛石窓神社の祭礼をはじめとして、地域の行事は4月から始まる。何らかの形で調査対象地区の特定だけでも早く行なっていただきたい。年中行事は1年待たないと次回を見ることができないので、できれば4月から動きたい。

事務局：まず年中行事を把握するためのアンケート調査を行い、広く把握した上で、そこから調査に入ろうと考えている。調査に入る年度は、来年度と再来年度の前半を予定している。事務局では、来年度早々4月から詳細調査に入るのは難しいと考えている。春先にできなかったものは翌年度の春先に継続して行うことを予定している。

委員：事業計画では、市民参画型の文化財調査を考えているようだが、調査の入り方として、地域ボランティアの方などに協力いただきながら進めて行くということも考えた方が良いのか。それとも、こちらの調査員のみで通常の文化財調査を行うという形なのか。

事務局：市民参画型の調査は、広く浅く情報提供いただく調査を予定している。従って、詳細調査は先生方や学生に協力いただいて進めていきたい。

委員：それぞれ分担する分野の中で、なるべく重なる地区を調査した方が効率が良い。早めにアンケート調査の成果を整理していただき、対象地区を決めていただくとスタートしやすい。

委員 長：福住地区は一人の委員のみが対象として掲載されているが、福住地区のその他の項目については、概ね調査済みということか。

事務局：平成 19 年、20 年度で伝建地区保存対策調査を行い、今月末に報告書が完成する予定である。防災関係の詳細調査ができていないため、福住地区については、防災について詳細調査に入る。それ以外の地区についても同様の考え方で、伝建調査や祭礼調査などの既存調査が入っていないところを中心としている。

委員：福住の伝建地区の調査の際は、我々が調査したい家を選び、建造物を調査したのと同じ建物で民俗調査をするという手法をとった。神社も建造物調査をした神社で聞き取りを行っている。建造物調査と民俗調査が重なるような形で調査を行った。報告書でうまくリンクできたかはわからないが、そのような調査のあり方が理想である。調査の運営をうまくやっていただきたい。

事務局：詳細調査に入る地区について、各先生及び事務局サイドで認識の共有化を図る必要がある。また文化財を把握し、総合化していくことが目的であり、最終的には、個別の調査結果の関連性を見つけ出し、一つの保存活用計画としてまとめていく必要がある。従って、最初に調査に入る時に、認識の共有化を図る場を設けて、調査の視点やまとめ方についても相談させていただきたいと考えている。

委員 長：八上は、地域的にはどのような位置づけか。

事務局：八上は、八上城跡が国指定史跡となっている。八上城は、篠山城の前身として丹波地域の拠点となった城であり、国指定の際に調査を行っている。山城と一部山裾の集落について報告書の中で言及してある。既存資料が使えるため、今回詳細調査の対象とはしていない。既存資料については先生方にお渡しし、何らかの関連性を見つけるために調査が必要であるということであれば、相談させていただきたいと考えている。

委員 長：現在予定している調査は近世的な部分を中心となっている。前回委員会では、中世をどのように反映させるかという話もあった。中世山城と麓の集落のあり方など、委員の先生を補強して中世の部分の掘り起こしていく必要はないのか。

委員：八上城跡の麓の街道集落は近世に形づくられている。旧城下町という形で目視できるような状況ではない。この地域の取り扱いは、性格的には、中世を継ぎながら近世の形をしているものがあるということになる。従って、福住や波々伯部と同じように扱えることができ、同じユニットが3つ並んでいるという考え方になる。しかし、背後にある中性的な性格としては、八上は城であり、波々伯部は神社であるという性格の違いはあると思う。

委員 長：中世史の分野のすごい先生がいて、我々が見落としているということはない

か。

- 委員：先生はもっと手を広げた方が良いということか。
- 委員長：この調査で、近世については語れるようになると思う。しかし、原風景ということになると中世についても語れるような先生がいた方が良いのではないかということである。適当な先生がいるのであれば補強し、いなければこれで調査を進めて良いと思う。
- 委員：中世史の先生も何人が面識はあるが、どのようなことをお願いするかによる。
- 委員長：例えば、八上城の麓に集落跡があり、それが発展して街道筋の建物に関係しているということはないのか。
- 委員：よく分からないが、中世史で問題になるのは、街道の話、八上城を中心とする話、大山荘の話である。それは篠山市にとって重要であるので、基礎的には概要を把握して執筆していくことも必要なかもしれない。
- 委員：大山荘でも圃場整備が進み、視覚的には分からない状態だと思う。
- 事務局：農地の形態は変わっているが、集落や神社の位置は変化していない。
- 委員：八上も山城はあるが、集落跡は確認できるのか。
- 事務局：八上城跡の調査報告書では、屋敷跡と想定されるものは確認されているが、城下町自体は現段階では確認できていない。
- 委員：先生のイメージが、篠山市の中世史のさわりを書いていただくというのであれば、地元で研究されている方もいる。
- 委員長：資料4の地図では、篠山から福住までの街道筋一帯が示されており、このエリア一帯を景観的にもフォローしていく必要があると思う。今後、景観計画を考えていく場合に、八上城の周辺地域にもベースになるものがあつた方がよい。八上地区だけ空白になっていると計画論的に難しいため、基礎データを整理しておく必要があると思う。
- 事務局：そのあたりも含め、景観法や歴史まちづくり法との関係について、現在担当されている地域整備課から考え方を説明していただく。
- オブザーバー：地域整備課で検討している内容を報告させていただく。歴史的風致は「市街地環境」と定義されており、これをどのように捉えるかが最初の議論になった。山々に囲まれた篠山盆地は、小丘などの配置によって市街地的環境の区域と田園的環境の区域とに分けられる。近年10年間の緑条例の許可を受けた開発は、盆地領域として捉えられる区域に集中しており、他の地域ではあまりみられない。従って、市が積極的に景観誘導を図っていく区域はこの盆地領域であると考えている。この区域の景観的特徴は、市街地からパッと田園風景が開けているというメリハリの利いた土地利用にあると考えている。田園風景の核となる農地は農用地区域として守られているが、市街化の進展によるフリンジ部分のスプロールが問題となっている。従来のゾーニングでは、

フリンジ部分は端であるため関心が薄い地域であったが、メリハリの利いた土地利用を継承していくためには、このフリンジ部分の景観形成が重要である。そのため、ある程度広いゾーニングをすることにより全体的に景観をコントロールしていくことを考えている。また、緑化基準もメリハリをつけてコントロールしていくことを検討しているところである。このことにより、田園からは建物がいきなり見えるのではなく、なんとなく緑に囲まれた田園風景が広がって市街地となり、市街地からは端の緑を超えると平面的な田園風景が開けるといった景観を継承していくことを考えている。

このような認識に立って歴史的風致の定める「市街地」を考えた場合、篠山市は戦後一貫して「田園」や「文化」をキャッチフレーズとしてきた。つまり、田園の中に集落群というべきものが「市街地」環境のような形で残り、それが地勢に沿って集落群単位で構成されているのである。それを大きく「市街地」として捉えていくこととした。そこで、歴史的風致維持向上計画は篠山市全域を計画エリアとしていく予定である。歴史的風致維持向上計画の目的は、今まで関心がなかった人にも歴史的風致を考えてもらうことで、地域の活性化に役立てていくこと、そして地域の文化力を高めていくこととしている。また、これまでの篠山市の文化財保護は、保存に主眼がおかれ、一方、まちづくりサイドでは必ずしも文化財を重視してこなかったという経緯がある。広い概念で歴史的風致を捉えることにより、地域を掘り起こす視点で、まちづくりとして活用していきたいと考えている。以上のように、広域的な指定をしていくこと、また、歴史まちづくり法を生かして文化力を向上させていくことを予定している。また、市民の参画と協働による活性化戦略というまちづくりの視点から捉えると、市民の同意が得やすいまとまりのある範囲を重点区域に指定していくことを検討している。

中世の話があったが、中世荘園領域が明治24年の村となり、地勢的には流域でまとまったエリアを構成している。荘郷地頭が各荘園領域にあらわれ戦国時代に継承され、それが現在の小学校区、まちづくり協議会のエリアと重なってきている。建物の配置などのハードではないが、神社領の荘園であったところでは住吉神社や波々伯部神社などが現在も残り、祭りも荘園領域で共通した祭りがみられ、中世来の伝統が色濃く残り、中世に生業や祭りなどの文化的なものが培われてきたといえる。

このような背景のもと、篠山市の歴史的風致どのように捉えるかといった場合、やはり京との関わりの中で形成されてきたこと、また、中世以降の各時代の断面としてではなく、地勢と結びついた地域的な連続性の中で色濃く語り継がれてきたものであり、それが、現在の地形をみることにより、旧荘園領域を視覚的にも把握することができることを重視する必要があると考えて

いる。水系でいうと、篠山川は篠山盆地の排水機能だけであり、支流で灌漑されているという特徴がある。一方、丹波市の加古川（佐治川）では、上流で受けて用水で引いて灌漑し、加古川に排水するという水利系統がある。篠山市では農地は支流ごと形成されてきたことが特徴である。福住や安口も、谷筋には集落がなく、尾根筋に集落がある。東側の上流側の谷筋が尾根筋にある集落の耕作地になっている。そのような繰り返りで八上まで空間が構成されており、地勢的なまとまりで捉えることが重要である。多紀郡全図をみると、街道が丁寧に描かれ、山の壁が描かれ、水利系統が描かれている。これが多紀郡すなわち篠山市の大きな特徴である。これを篠山市の誇るべき歴史的風致であると捉えようと考えている。

以上を踏まえ、歴史的風致の維持及び向上の考え方として、篠山市の特徴は、歴史的な資源が地勢と結びついて各地域の中で密接に関係し合っていること、そして、それが現在も視覚的な環境・風景として捉えられることである。まちづくりとして地域住民に歴史的風致を受け入れやすくするためには、地勢的なまとまりの単位である小学校区で活かしていく必要があると考えている。町並みは景観地区に指定して担保していく予定である。風景的なものは土地利用計画として担保していく予定である。

篠山市の歴史的風致の維持向上に関する基本方針は、地勢に基づく農を基盤とした土地利用基盤は土地利用景観計画としてしっかりと担保していくこと、そして、その上で重要な地区については文化財の指定や景観地区の建築物の基準によってハード的な町並みを担保していくこと、さらに、鉾山等については小学校区をベースにまちづくりや総合的な体験学習として生かしていくこと、実際に維持向上する活動により技術の保存や人材育成につなげていくこと、といった4点を基本方針として考えている。このような考え方をもとに夏くらいまでには内部的に完成させていくことを予定している。その際、歴史文化基本構想でも位置づけられているように、文化財総合把握調査の成果を歴史的風致維持向上計画に反映させていく予定である。

景観法の導入については、丹波地域は緑条例がさかんであり、地区整備計画も多くの地区で認定されている。従って、景観法のゾーニングは緑条例の基準をそのまま移行し、市全域に緑条例をベースとしたゾーニングがかかることとなる。その上で、地区整備計画の地区には景観地区の指定していく予定である。また、篠山城下町では県の景観形成地区の基準及び区域の見直しを行い、景観地区として指定する予定である。また、篠山口駅前地区では、現在、地区計画の導入に向けた基礎調査を行っており、その成果を踏まえ、来年度秋頃を目安に景観地区の指定を行っていくことを検討している。

委員長：アンケート調査の概要及び次回委員会開催日について説明いただきたい。

事務局：アンケート調査の概要についてはコンサルタントから説明いただく。

コンサルタント：(資料説明(資料6)) - 略 -

事務局：アンケート調査票についての意見や示唆については来週中にご意見いただければ反映させていただきます。アンケート調査は、来年度早々に実施し、地域の方々の意見を把握し、詳細調査に入る際の資料として活用できるよう整理していく予定である。

委員長：各委員の方々から情報を寄せていただきたい。

事務局：次回委員会は5月頃を予定している。後日、委員の皆様の都合を伺い調整する。また、詳細調査に入る前の事前協議の場も、委員会前後には行ないたいと考えている。

委員会の冒頭で委員長より依頼がありました文化庁長官表彰の概要説明をさせていただきます。平成20年度1月末、文化庁長官表彰文化芸術創造都市部門を受賞した。文化芸術創造都市ということで、篠山チルドレンズミュージアムでの活動やたんば田園公共ホールでのボランティアを主体とした取り組みなども含めて評価されて受賞した。なかでも、文化庁から特に評価をいただいた取り組みは、篠山伝建地区で生じた火災後の取り組みである。平成19年6月、冊子内の写真右側及び中央の建物の2棟が火災により焼失した。右側の建物は表通り1間半くらいを残して、また中央の建物は表通りから2間~2間半を残して焼失した。右側の建物から出火し、当時空き家であった中央の建物に類焼した形である。火災後つぶしてしまおうとしていたが、どうにか残そうということで、県教育委員会からの指導も受け、地元の篠山まちなみ保存会や河原町自治会、委員を中心とするNPOなどの各団体が熱心に取り組んでいただき、除却を免れた。右側の建物は平成19年度に補助事業で修理が完成し、中央の建物も市で外観の応急修理を行なった。修理費の市の負担分については地元の方にも寄付していただいた。現在、右側の建物では食事処を経営、中央の建物はNPO法人によるボランティアで内部改装されカフェとして営業している。このような取り組みが評価され平成20年度受賞した次第である。

(4) 閉会挨拶

副委員長：限られた時間の中で、先生方から専門的見地から貴重な示唆をいただいた。

近年5年間で無形民俗文化財に関わる年中行事が極端に喪失しつつある。この機会に篠山の原風景を継承していくためにも具体的な調査に入っていただくことが求められる。そのようなことを踏まえ、次回さらに具体的な方向性について示唆をいただきたい。